

いじめ等主訴別教育相談の件数及び種別(過去5年度)

(単位:人)

主訴	相談種別	平成24年度 (2012年度)			平成25年度 (2013年度)			平成26年度 (2014年度)			平成27年度 (2015年度)			平成28年度 (2016年度)		
		来所相談	電話相談	小・中学校に おける相談	来所相談	電話相談	小・中学校に おける相談	来所相談	電話相談	小・中学校に おける相談	来所相談	電話相談	小・中学校に おける相談	来所相談	電話相談	小・中学校に おける相談
不登校		210	38	2,098	233	51	2,679	171	33	2,829	182	34	2,996	1,401	26	2,761
いじめ問題		26	22	75	29	27	58	28	23	62	35	31	50	38	37	162
友人関係		40	20	696	45	26	469	26	15	390	56	41	447	62	23	377
問題行動	暴力行為	196	46	1,412	232	54	1,455	260	54	1,206	15	11	91	107	2	201
	非行行為										19	5	251	38	0	81
	心や身体に関する こと										121	25	728	801	32	1,051
発達障がい等		127	24	1,110	107	11	976	106	11	1,124	142	17	1,685	745	15	1,544
家庭の問題		7	4	433	9	4	339	7	4	261	28	9	377	120	15	378
自分の容姿	教職員との 関係	2	2	19	0	0	5	0	0	7	15	15	48	0	12	20
自分の性格		0	0	191	2	1	46	0	0	77						
学習(勉強等)		23	5	156	38	5	214	32	4	191	49	7	166	189	0	298
進路(将来)		4	3	83	6	5	8	4	4	39	3	0	61	5	0	7
学校生活		25	22	1,384	22	19	777	10	6	962	26	14	1,072	77	16	793
虐待		1	1	150	3	1	105	5	2	16	4	1	127	5	1	74
その他		15	15	468	20	20	316	16	17	320	11	11	109	0	17	80
合計		676	202	8,275	746	224	7,447	665	173	7,484	706	221	8,208	3,588	196	7,827

※ 来所相談は実人数。電話相談及び小・中学校における相談は延べ人数。平成28年度(2016年度)から、全ての相談を延べ人数に変更。  
 ※ 平成27年度(2015年度)から、主訴の項目について一部変更。

来所相談 電話相談	吹田市在住の満3歳から18歳までの本人及び保護者が対象。	
小・中学校 における相談	小学校	園児、小学生、中学生及び保護者が対象。全小学校に教育相談員が出張して対応。
	中学校	小学生、中学生及び保護者が対象。全中学校でスクールカウンセラー(大阪府派遣)が対応。